

ま え が き

森林は、県土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など私たちの暮らしに恵みをもたらす様々な機能を有しています。中でも近年、地球温暖化防止に寄与する森林の二酸化炭素吸収機能が注目されるとともに、これまでの化石燃料主体のエネルギー利用から有機性燃料である木質バイオマスへの移行等、「低炭素社会」の実現に向けた木材の新たな活用が益々期待されているところです。

しかしながら、森林に目を向けると人工林を中心に蓄積が充実しつつある中、施業が小規模分散型であったり、十分な路網が整備されていない等による採算性の低下等から、森林の整備が遅れ、森林資源の有効な活用や森林の持つ多面的機能の発揮が十分に行われないことが懸念されます。

このような状況の中、国では平成21年12月に策定された「森林・林業再生プラン」の実現に向けた森林・林業行政の抜本的な改革に取り組んでおり、平成23年度から段階的に新たな制度へ移行することとされています。

本県においても、今年度から5年間を計画期間とする「福島県農林水産業振興計画(いきいき Fukushima 農林水産業振興プラン)」に基づき、森林所有者の利益を確保し、持続可能な林業経営が行われるよう、森林施業の集約化や県産材フル活用の促進等、森林・林業の再生に向けた取組みを展開しております。

本書は、本県の森林・林業・木材産業全般の現状、各種施策、事業の実績及び推移を平成21年度を中心に取りまとめたものです。

本書作成の意義をご理解いただき、関係各位が広く活用され、今後の森林・林業・木材産業の発展のため役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、本書を作成するにあたり、資料の提供についてご協力いただきました関係機関の方々に厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

福島県農林水産部長 鈴木 義 仁